

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

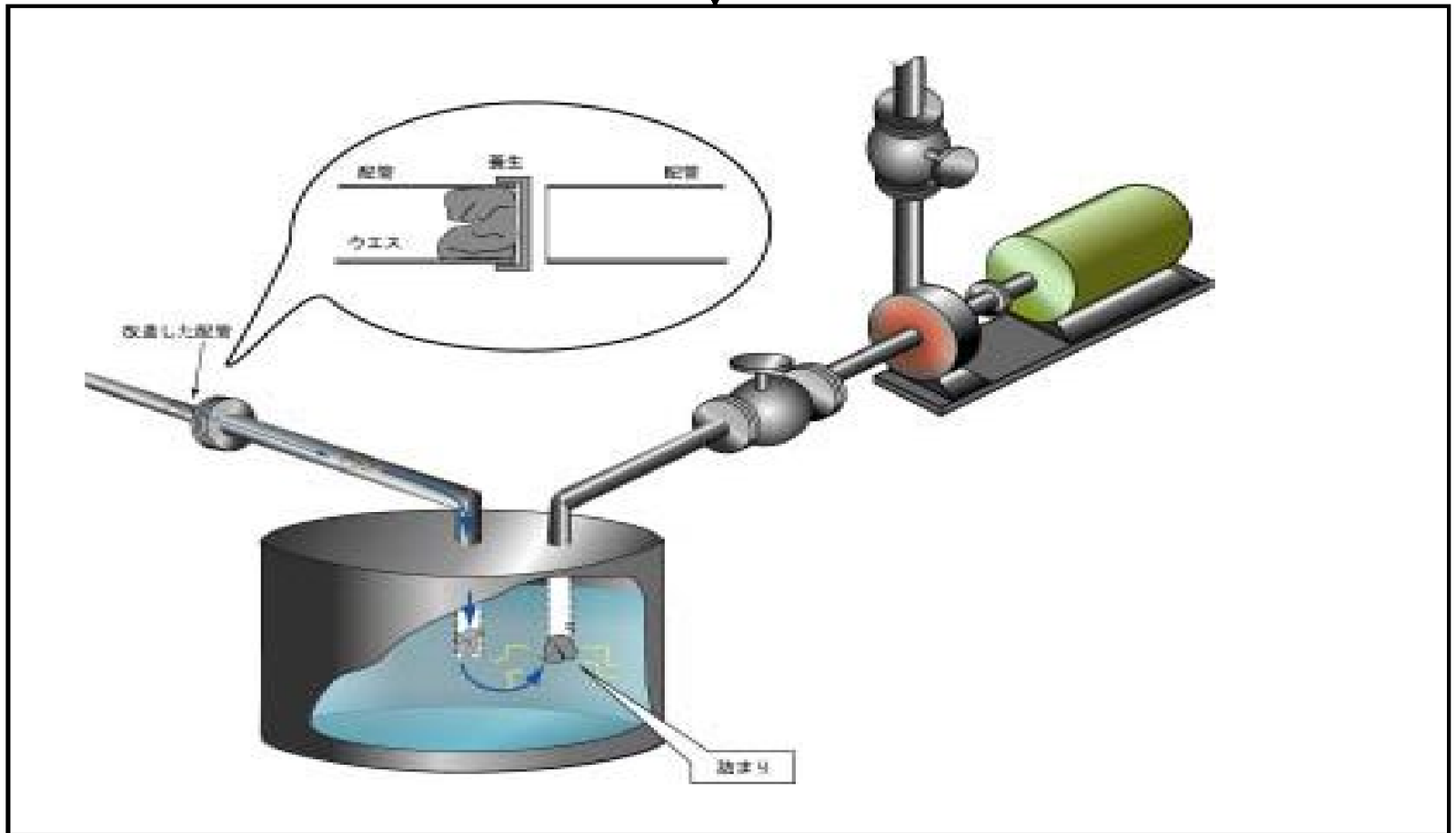
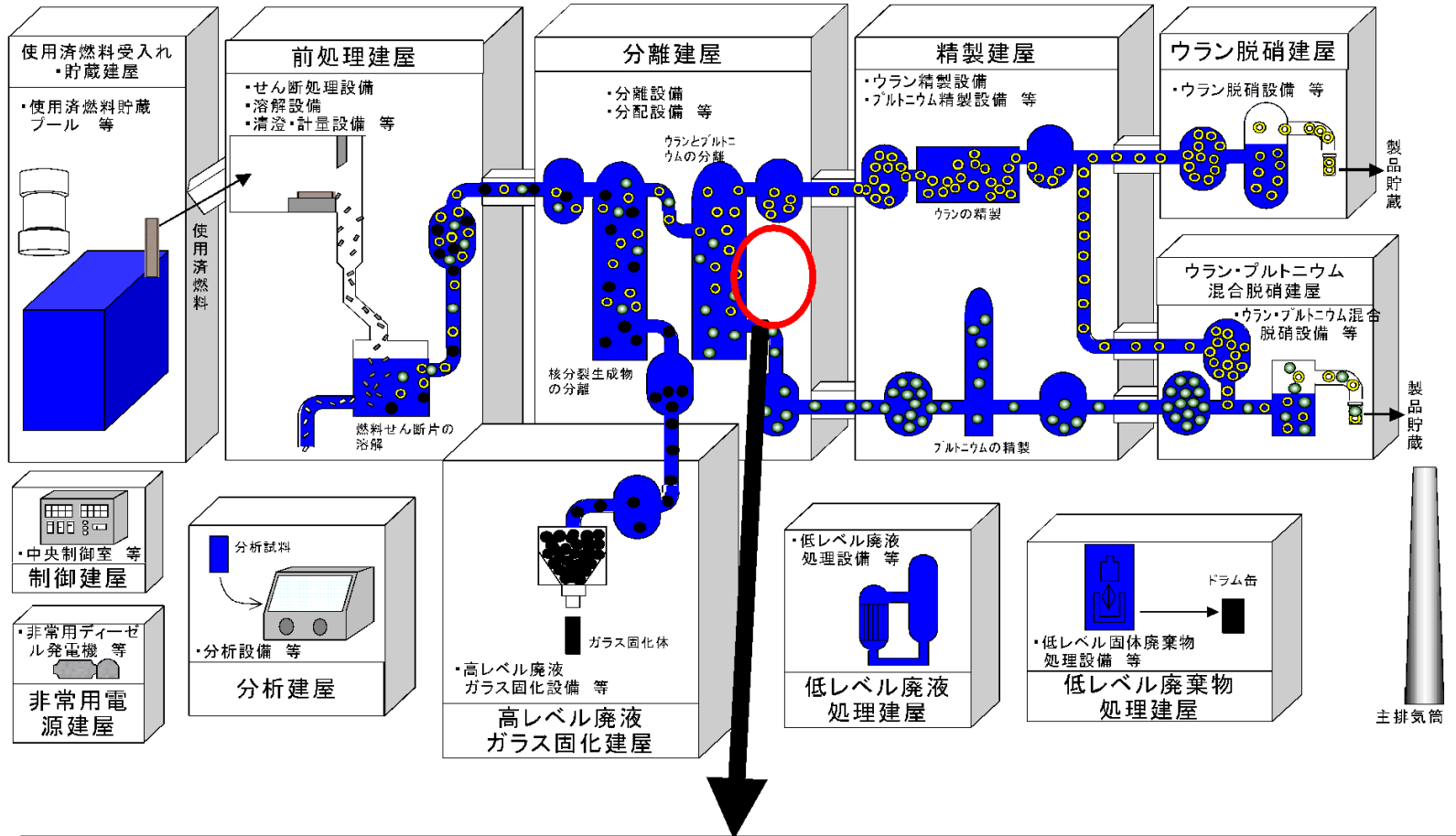
事象分類別 (a. 詰まり・堆積)

1-39. 配管内へのウエス置き忘れによるポンプ故障

<p>事象の概要</p> <p>(1)発生場所：機器</p> <p>(2)設備の概要</p> <p>(3)発生の状況</p> <p>(4)概要</p> <p>(5)原因</p>	<p>分離建屋：極低レベル含塩廃液サンプポンプ</p> <p>分離建屋内で発生した極低レベル廃液を移送するためのポンプ。</p> <p>改造工事中</p> <p>配管の改造工事において、切断した配管内に養生用のウエス（布）を置き忘れたまま、配管接続作業を実施。その後、当該系統のポンプを運転したところ、ウエスがポンプの吸い込み口に詰まり、ベアリング（軸受）が損傷してポンプが停止。 *他の建屋も含め同種の作業においても、同様な事象の発生が予想される。</p> <p>工事実施時にウエスを回収し忘れる作業ミス。</p>												
<p>事象による影響</p> <p>(1)工場外への影響</p> <p>(2)安全性への影響</p> <p>(3)作業員への影響</p> <p>(4)他工程への影響</p>	<p>工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分離建屋の換気設備および塔槽類廃ガス処理設備が稼働している系統および室内での事象ならびにそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p>安全上の問題は生じない。 ポンプが停止することから、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>作業員への影響は生じない。 ポンプの点検、復旧作業にあたっては、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。</p> <p>ポンプの復旧期間によっては、他工程への影響が生じる。 ポンプの損傷に伴い、極低レベル廃液の移送が不可となるため、廃液の流入元の設備を停止する等して、廃液発生量を抑制することから、ポンプの復旧期間が長期化する場合は、他工程の運転に影響を生じる場合がある。</p>												
<p>対応の概要</p>	<p>1.ポンプの損傷状況を確認する。</p> <p>2.定められた保修手順に従い、損傷箇所の復旧を実施する。</p> <p>3.ポンプの試運転を行い、復旧箇所に異常のないことを確認する。</p>												
<p>公表区分</p>	<p>毎月集約して月1回公表（ホームページへ掲載）</p>												
<p>連絡区分*</p>	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width:33%;">A情報</td> <td style="width:33%;">B情報</td> <td style="width:33%;">C情報</td> <td style="width:16.6%;">ごく軽度な機器故障</td> <td style="width:16.6%;">清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> <td style="width:16.6%; background-color:#d4edda;">不適合等</td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報										
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等								

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



復旧方法
故障した部品の交換により復旧

